

平成29年度 事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 基本方針

米子市のみならず西部地区中小企業の事業主と勤労者に対し、雇用の安定化や職場の活性化を通して、地域経済の発展に寄与する事業を行っています。

センターの事業の周知を図り会員加入につながれば、事業内容の充実が図れ、また安定した運営にも結び付くこととなりますので、関係各位並びに関係自治体等のご協力をいただきながら会員拡大に取り組みます。

事業の実施にあたっては、より多くの会員が事業に参加、利用してもらえるように、魅力ある事業を展開し、地域発展に貢献できるよう、事業について見直しを進めていきます。

また、(一社)全国中小企業勤労者福祉センター並びに山陰地区のサービスセンターと連携して割引提携施設や指定店の拡充と利用促進を図ることにより、スケールメリットを活用した会員サービスの向上にも努めてまいります。

(1) 会員拡大の推進

平成29年度末の目標を2,000名

- ・前年度は、関係各位のご協力を上手く得ることができなかったこともあり、目標に届かなかったため、今年度は関係各位のご協力をお願いし目標達成を図る。

2 実施事業

I 勤労者福祉事業

1. 健康の維持増進に関する事業《定款第4条(1)》

健康の維持増進を図るため、健康管理に関する事業を行う。

(1)健康診断受診助成

- ①「人間ドック」「一般健診」等健康診断の受診料助成
- ②白鳥健診の実施

(2)健康管理事業

- ①遺伝子検診の推進
- ②インフルエンザの予防接種助成事業
- ③病気予防も含めた薬の斡旋

(3)スポーツ大会運営事業

- ①親睦ゴルフ大会、親睦ボウリング大会の開催

2. 生活の安定に関する事業《定款第4条(2)》

会員が安定して働ける環境づくりを目的とした事業を行う

(1)中小企業退職金制度

中小企業退職金制度の普及啓発活動

(2)生活資金融資

中国労働金庫の教育、住宅、カーライフ、多目的ローンの情報提供を行う。

(3)団体医療保険

全福センターの「全福ネット入院あんしん保険」の団体医療保険の情報提供および斡旋を行う。

3. 自己啓発及び余暇活動に関する事業《定款第4条(3)》

勤労者の生活の質向上に向けた支援を行う。

(1)各種資格取得時費用助成事業

(2)文化教養事業等の事業

- ①各種文化・教養講座の開催
- ②通信講座等受講割引

(3)旅行補助事業

- ①一般パック旅行費の助成
- ②熟年夫婦旅行費の助成
- ③米子空港利用韓国旅行費の助成
- ④日帰り、泊付ツアーの斡旋・助成

(4)イベント・各種補助事業

街歩き、芋ほり体験会、プレゼント企画、忘新年会企画、グルメ企画
果物狩り割引補助、中元・歳暮斡旋他
美術展、コンサート、プロ野球チケットなどチケット斡旋

4. 情報提供事業及び加入推進に関する事業 《定款第4条(4)》

総合かつ効果的に勤労者福祉事業の推進を行う。

(1)情報提供事業

- ①ガイドブック(年1回発行)、会報誌(年6回発行)
- ②ホームページによる情報提供

(2)加入推進事業

- ①会員からの紹介
- ②商工会との業務委託契約による加入推進
- ③他の会報誌への広告等

(3)利用契約施設等の拡大と利用促進事業

- ①割引指定店の拡大及び利用促進
- ②山陰地区のサービスセンター共同事業

II 慶弔共済給付事業《定款第4条(2)》

給付事由に応じた保険金を支給する。

(1)慶弔共済給付事業

勤続・結婚・成人・還暦・出生・入学(小・中)祝金、傷害・傷病・死亡
保険金・住宅災害見舞金の給付を行う。